

BusiNest 創業者のための 金融相談会



相談料

無料

1時間以内 / 回

12

月

水曜日

12/12

好きな時間帯を
お選びください



- ① 9:00
- ② 10:00
- ③ 11:00
- ④ 13:00
- ⑤ 14:00
- ⑥ 15:00

※お申し込みフォームは
11月20日(火)以降に
受付開始 ▼



お申し込みフォーム↑

BusiNest では、多摩の創業応援団長である
南宗成氏（日本政策金融公庫 多摩創業支援センター上席所長代理）による
「創業者のための金融相談会」を開催します。

BusiNest（ビジネスト）を運営する中小企業基盤整備機構 中小企業大学東京校は、日本政策金融公庫 多摩3支店と「業務連携・協力に関する覚書」を結び、共同で多摩地域の創業希望者および中小企業者の振興に向けた活動を行っています。この度その一環として、日本政策金融公庫 多摩創業支援センター上席所長代理の南宗成氏をお招きし、「創業者のための金融相談会」を開催することになりました。『お店を開業したいが、どのくらいのお金が必要なのかわからない』、『金融機関から融資を受けるときの注意点をアドバイスしてほしい』、『創業計画書の書き方がわからない』等のお悩みに、金融のプロから直接アドバイスをいただくチャンスです。創業間もない方、創業に関心のある方、創業を目指している方であればどなたでもご利用いただけます。ぜひこの機会にお申し込みください。

アドバイザー

南宗成氏 Minami Osanari



株式会社日本政策金融公庫 多摩創業支援センター上席所長代理
中小企業診断士

北海道出身。大学卒業後、国民生活金融公庫（現：日本政策金融公庫）入庫。札幌北支店、八戸支店で中小企業・創業者への融資を担当。その後、本店で飲食業・理美容業等向けの融資制度創設の企画・立案に携わる。2018年4月からは多摩創業支援センターで、多摩地域30市町村での創業相談や高校生向けのビジネスプラン作成をテーマとした出張授業などに取り組み、多摩地域の創業支援に尽力している。

相談対象者

創業間もない方、創業に関心のある方、創業を目指している方であればどなたでもお申し込みいただけます。

相談場所

BusiNest 内 会議室 <http://businest.smrj.go.jp/>
東京都東大和市桜が丘 2-137-5 中小企業大学校東京校東大和寮 3階

申込方法

裏面の申込書に必要事項を記載の上、FAX 又は WEB にてお申し込み下さい。
申込受付後、相談日時の調整をさせていただき、日時確定後、「予約確認票」を FAX またはメールでご連絡差し上げます。

問い合わせ先

担当：BusiNest 堀江（ほりえ）・井上（いのうえ）
電話：042-565-1195 FAX：042-565-1205

主催：中小機構 BusiNest



JFC 日本政策金融公庫

参加
申込書

「BusiNest 創業者のための金融相談会」の
お申し込みは、FAX または WEB よりお願いします。

FAX

042-565-1205

WEB

<http://businest.smrj.go.jp>

※申し込みフォームは
11月20日(火)以降に
受付開始

ふりがな

○ 氏 名

○ 住 所 市 町

○ 電話番号

○ メールアドレス @

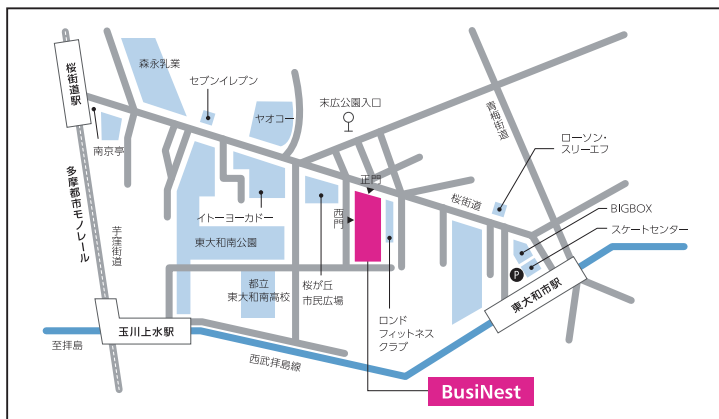
※ご記入いただいた個人情報は、当説明会・相談会に関するご連絡・名簿の作成にのみ使用いたします。

希望日と時間帯をお書きください。

第①希望 9時～ 10時～ 11時～ 13時～ 14時～ 15時～

第②希望 9時～ 10時～ 11時～ 13時～ 14時～ 15時～

相談内容を簡単にお書きください。



アクセス

BusiNest 会議室 (中小企業大学校 東京校内)

〒207-8515 東京都東大和市桜が丘2-137-5

西武拝島線東大和市駅から 徒歩10分
改札口を出て左手に進み、BIGBOX (ビッグボックス) 前の信号を
左折して直進してください。

多摩都市モノレール桜街道駅から 徒歩15分
改札口を出て左手の階段から地上へ。
最初の交差点 (桜街道) を左折して直進してください。

※駐車場がございませんので、公共交通機関または
周辺の時間貸し駐車場等をご利用ください。

(注)個人情報保護法に定義されます個人情報に該当する情報については、当機構内にて実施するセミナー運営の円滑な遂行及び改善のために使用させていただきます。また、次回以降の当機構主催のセミナーのご案内に利用させて頂く場合がございます。当該個人情報の第三者(業務委託先を除く)への提供または開示はいたしません。ただし、お客様の同意がある場合および、法令に基づき要請された場合については、当該個人情報を提供できるものといたします。

